

福祉・介護

認知症カフェ運営費補助金
問長 寿 保 険 課
☎823-9609
☎823-9627

認知症カフェ
問長 寿 保 険 課
☎823-9609
☎823-9627

海田町オンライン
日時 4月18日(土)13時30分～15時30分
場所 ひまわり歯科(昭和町2-1-38)

ACCP(私の心も)講座
内容 自分の価値観にあったケアや治療を含めた生き方について学ぶ講座です。



健康マージャン出前教室の募集
問長 寿 保 険 課
☎823-9609
☎823-9627

町では、「お金を賭けない」、「たばこを吸わない」、「お酒を飲まない」ことをモットーとし、高齢者の皆さんの仲間づくり、生きがいづくり・健康づくりに関与する健康マージャンの普及啓発に取り組んでいます。

場所および問い合わせ
特別養護老人ホーム花みずき(天立町6-4)
☎082-821-0201



水中健康教室(1クール)
プールで楽しく介護予防
問長 寿 保 険 課
☎823-9609
☎823-9627

プールで楽しく、水中での軽い運動や歩行が中心の、運動をしてみませんか?
初心者・泳げない人大歓迎です。
日時 次の表のとおり
場所 福祉センター3階健康増進ホール

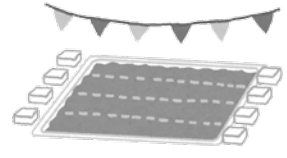
健康マージャンは、頭と指先を使うため、認知症予防の効果があるとも言われて、現在海田町シルバープラザと町民センターで自主グループが開催されています。

健康マージャンは、頭と指先を使うため、認知症予防の効果があるとも言われて、現在海田町シルバープラザと町民センターで自主グループが開催されています。その健康マージャンを地域の仲間でもしませんか?今回は日本健康麻将協会認定レッスンプロの有田圭壮先生をお招きします。何か活動をしたいと考えている皆さんぜひ試してみませんか?
場所 物品は講師が用意します。場所はグループで準備してください。
対象 町内在住で、おおむね65歳以上の8人以上のグループ(先着2グループ)
定員 1クール8回(火曜日または木曜日の1時間半程度)
教室内容 健康マージャンの基礎講座
費用 1クール1,000円(初回持参)
申し込み 4月2日(木)から長寿保険課(役場1階)まで(先着順)



1クール(初級) 水中でのウォーキングを中心に運動を行います。

Table with 4 columns: 回数, 日程, 内容, 時間. It lists dates and activities for the water health class.

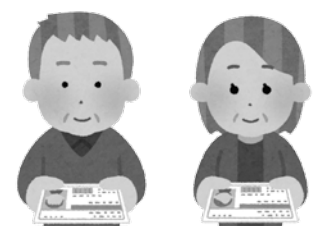


運転免許証自主返納高齢者支援事業
問長 寿 保 険 課
☎823-9609
☎823-9627

運転免許証を自主返納した高齢者に対し、高齢者がマイカーに依存することなく移動でき、充実した生活を続けられるよう支援しています。
支援内容 次のいずれかを選択できます。
①1万円の広島県交通系ICカード「パスピー」
②1万円のタクシー利用助成券(500円×20枚)
※①については有効期限がありませんが、②については、申請年度末が有効期限となります。

支援回数 1回限り
申請に必要なもの
①申請による運転免許証の取消通知書または運転経歴証明書
②印鑑
申請の流れ
①本人が警察または運転免許センターで運転免許証を自主返納します。(申請による運転免許証の取消通知書)が交付

出前講座の募集
問長 寿 保 険 課
☎823-9609
☎823-9627
地域や職場で行う出前講座の希望団体を募集します。いずれも無料で少人数でも行います。講座を通じて、地域や大切な家族のことを一緒に考えませんか?
介護予防講座
内容 フレイル予防(栄養改善・筋力向上)などについて学ぶ講座です。(フレイルとは加齢に



高齢者の居場所づくり事業補助金

長寿保険課 ☎823-9609 ☎823-9627

地域の活性化のための補助金です。申請について気軽に相談してください。

目的
自治会が運営する高齢者の居場所づくりに要する経費の一部を助成することで、常設型サロンの設置を促進し、高齢者の孤立化の防止や認知症の早期発見、地域での見守り・支援を進めることを目的とします。

対象
高齢者の居場所を運営する自治会

居場所(サロン)の定義
居場所(サロン)とは、自治会が開設し、高齢者が自由に集い、そこでの交流を通じて、地域から孤立することなく、高齢者同士、また、高齢者と若者や子ども達との交流を図ることができるよう設置され、次の要件を全て満たしているものです。
・自治会が主体となって運営されているもので、利用対象者の誰もが自由かつ気軽に利用できるよう設置されている。
・屋内に限らず行事も含め高齢者の外出の機会を提供できるものについて対象とする。ただし、サークル活動とみなされるものについては、対象外とする。
・営利や政治的、宗教的活動を目的としない。
・活動については、世話人が安全を配慮する。
・月1回以上(年間10日以上)の活動を実施している。
・町内に居住するおおむね65歳以上の高齢者5人以上を含めた利用者が見込まれる。
・利用料については、飲食費や材料費などの実費負担を除き、無料である。

Table with 2 columns: 年間開所日数, 補助金上限額(年額). It shows the subsidy amount based on the number of days the facility is open.

Table with 2 columns: 補助対象経費, 補助金上限額(年額). It shows the subsidy amount for equipment purchase costs.

